

# 令和2年度

## 県出資法人経営評価結果 概要

### 【結果概要】

総合評価ランク	A	B	C	D	合計
法人数	18	8	1	2	29

全法人経営評価 平均得点率	目的適合性	計画性	組織適正性	財務状況	効率性	合計
	82.8%	97.9%	98.2%	81.1%	73.3%	83.3%

### 【評価基準】

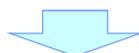
評価項目:「目的適合性」、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」の5つの視点に基づき、20項目余の評価指標で評価し、得点率(※1)を算出

※1 得点率:各評価項目の評価点数÷当該評価項目における満点の点数×100(%)

警戒指標:「目標達成度」、「経常損益」、「流動比率」、「借入金依存率」、「財務状況全般(※2)」

※2 財務状況全般:法人の財務上の安全性等について4項目(公益法人は5項目)を設定

※3 上記8項目(公益法人は9項目)について、基準に該当した場合は「警戒指標」として注意喚起



総合評価ランク基準:法人ごとに合計得点率(※4)を算出し、A~Dでランク付け  
(警戒指標に該当した場合は、該当数に応じ評価に反映)

※4 合計得点率:全評価項目の評価点数の合計÷全項目における満点の点数の合計×100(%)

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| OA:合計得点率 $\geq$ 80%         | かつ、警戒指標なし    |
| OB:70% $\leq$ 合計得点率 $<$ 80% | または、警戒指標が1   |
| OC:60% $\leq$ 合計得点率 $<$ 70% | または、警戒指標が2   |
| OD:合計得点率 $<$ 60%            | または、警戒指標が3以上 |

令和2年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R2 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合的所見等に対する今後の対応方針
		適合性	計画性	の組織運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
1	(公財) 山梨総合研究所	70.0%	100.0%	100.0%	72.7%	83.3%	80.4%		A (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、市町村の計画策定等に係る調査受託件数が増加したことなどから、受託事業収益が大幅に増加し、4期ぶりに一般正味財産増減額の黒字を確保した。また、事業費が増加した一方、人件費及び管理費の増加が抑制されていること、事業費を上回る受託事業収益を確保したことから、効率性の評価が改善し、A評価となった。</li> <li>受託事業の増加に伴う運転資金需要の増加から短期借入金が増加し、借入金依存率の評点が低下したものの、流動比率及び自己資本比率は高水準を維持しており、健全な財務状況を維持している。</li> <li>一方、法人の収入が市町村等からの受託件数等に大きく左右されることから、引き続き、市町村等からの受託案件の積極的な獲得やニーズを踏まえた案件の掘り起こし、付加価値の高い案件への取組、国等からの補助金の活用、業務の効率化、経費の削減を進め、法人経営の長期的な安定化を図るとともに、地域社会の健全かつ持続可能な発展を目的とした自主研究の充実などにより、地域シンクタンクとして地域社会の課題解決に取り組んでいく必要がある。</li> <li>併せて、県派遣職員が県に戻った際に、法人で培った政策形成能力や調査研究手法等に係る知識・経験を県の事務事業に還元できるような取組についても検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画(平成31年度～令和5年度)等に基づき、引き続き、収益の長期的な視点での安定的な確保、業務改善等によるコスト削減、法人としての統治・運営力の強化に取り組む。</li> <li>自主研究についてテーマ選定を見直し、自治体の抱える共通課題をテーマとした共同研究や地域活性化に資する自主研究の比重を高めていく。また、情報発信力の強化や自治体との情報交換の機会の充実などにも取り組むことを通じて自治体からの信頼向上に努め、より緊密な関係を築いていく。</li> <li>こうした関係を基に、課題解決を目指す提案型の支援活動に力を入れ、国等の補助金もこれまで以上に積極的に活用しながら、付加価値の高い業務の受託により収入の安定を目指すとともに、業務の外注化や共通化などを通じた効率化、経費の節減等を図っていく。</li> <li>県派遣職員が県に戻る際においては、本人の希望を考慮した上で、法人で培った知識・経験を生かせる部署への配置を積極的に行うよう努めるほか、職員研修所の講師として、培った政策形成の手法や調査研究方法を他の職員へ伝達できるよう努める。</li> </ul>
2	(公財) 山梨県国際交流協会	100.0%	100.0%	100.0%	90.5%	72.2%	90.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の主要な財源は指定管理委託料収入であり、流動比率及び自己資本比率も高水準を維持していることから、法人経営は安定している。</li> <li>令和元年度に開設されたやまなし外国人相談センターの運営にあたり、職員を増員したことなどから、人件費が増加し、人件費比率の評点が低下した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から会議室の貸出を休止したことにより利用者数が減少し、職員1人当たり施設等利用人数の評点が低下したことから、効率性の評価が下がった。</li> <li>県民主体の国際交流、国際協力、多文化共生の社会づくりの推進のため、県民ニーズに沿った事業の一層の充実と努めるとともに、公益法人として収支のバランスを図りながら、効果的かつ効率的に事業を執行していく必要がある。</li> <li>特に多文化共生事業については、相談センター運営事業等を通じ、国籍、言語、文化等、外国人の個々の事情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、「やさしい日本語」や多言語等により、感染拡大防止や生活支援等に関し必要な情報を積極的に発信していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の経営については、国際交流センターの指定管理者業務を中心とする各種事業の効果的かつ効率的な実施に向け、引き続き積極的に取り組んでいく。</li> <li>また、近年増加傾向にある外国人住民への生活支援の一層の充実に向け、「やまなし外国人相談センター」の運営をはじめとする多文化共生事業を強力に進めていく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大などこれまで前例のない事態へも適切に対応しながら、国際交流や国際協力、国際理解、多文化共生等の事業を推進する中核的な組織として、市町村や関係団体等との一層の連携や、県民ニーズの的確な把握に努めながら、将来を見据えた質の高い事業の展開を図っていく。</li> </ul>
3	(公財) 山梨県スポーツ協会	70.0%	100.0%	100.0%	68.2%	83.3%	78.3%		B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、民間企業との連携の一環として、法人の一部職員が当該企業に出向、転籍しており、出向等に係る給料等を委託費として支出したことから、人件費が減少し、人件費比率が低下した。また、管理費の減少により、管理費比率も低下したことから、効率性の評価が向上した。</li> <li>指定管理施設の利用者満足度は目標を上回ったが、新型コロナウイルス感染症に伴う施設の休館等により、スポーツ教室の参加人数及び有料公園施設の利用料金収入が目標を下回ったことから、目的適合性の評価が低下した。</li> <li>法人の主要な財源は指定管理委託料収入や県の補助金であり、経営は安定している。一方、電気料金基本料金の契約内容の見直しや照明のLED化等により光熱水費が減少したものの、収益を活用して購入した備品の減価償却費を計上していることや、施設利用料金収入の減少等により、5期連続で一般正味財産増減額の赤字を計上している。ただし、前年度に引き続き、流動比率は高い値を維持しており、財務状況が悪化しているものではない。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により今後も施設利用者の減少が見込まれることから、感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を徹底しながら、利用者数の回復を図っていく必要がある。また、連携する民間企業のノウハウを積極的に活用し、事業の一層の充実や更なるサービスの向上に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計システムのクラウド化や就業管理システムを導入したことにより、業務の効率化に加え時間外労働の抑制にも成功している。今後は年末調整ソフトの導入などを進め効率性の向上にさらに積極的に取り組んでいく。</li> <li>管理運営検討会議を中心に様々なアイデアや工夫を積極的に取り入れており、これまで以上に利用者モニター制度やアンケートの声をスポーツサービスの向上へと繋げることで目的適合性の向上に取り組んでいく。</li> <li>昨今の経済状況から債券等の利率の低下に加え、寄附金等も減収となっていることから、より一層の経費削減や自主事業収益増に努める。また、本会監事による情報提供や客観的なアドバイスを仰ぎながら財務状況の安定に取り組んでいく。</li> <li>県有体育施設の指定管理者として、感染拡大予防ガイドラインに基づく感染症対策を徹底し、利用者の安心・安全を最優先に取り組む。さらに連携する民間企業の施設管理事業やスポーツ事業におけるノウハウの活用、研修システムによる資質向上により、新たな視点での効率化にも取り組んでいく。</li> </ul>
4	山梨県更生保護協会	90.0%	77.8%	88.9%	81.8%	52.9%	77.5%		B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、寄付金収入は減少したものの、それ以上に支出が減少したため、財務状況は改善している。</li> <li>一方、管理費が微増し事業費が減少したことで管理費比率が上昇したため、効率性の評点が前年度より低下し、前年度に引き続きB評価に留まっている。</li> <li>寄付金収入や賛助会費が法人の主要財源であるが、事業の安定継続のため、寄付金・会費の減少に歯止めをかけるべく、新たな篤志家の発掘や賛助会員の拡充に努めつつ、効率的な事業執行に努める必要がある。</li> <li>加えて、インターネットを活用した寄付金募集等、超感染症社会に対応した財源確保策についても、積極的に検討していく必要がある。</li> <li>また、主要事業の事業費が減傾向にあるため、引き続き経営計画に基づき収支のバランスを図りながら、更生保護施設・保護司会・民間協力組織等、関係機関と一体となって被保護者の更生支援の充実強化に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更生保護活動の必要性、重要性等について、県民の理解と協力を得られるよう継続して、積極的な広報啓発活動に取り組んでいく。</li> <li>協会の主な収入源である会費・寄付金収入の安定確保に向け、篤志家の発掘や賛助会員の拡充に努めるとともに、インターネットを活用した寄付金募集等、新たな財源確保対策を検討する。</li> <li>今後も引き続き、収支のバランスを図りながら、更生保護事業に携わる各関係機関と情報共有及び連携を一層密にし、事業の充実・発展に取り組んでいく。</li> </ul>
5	(公社) 山梨県私学教育振興会	70.0%	80.0%	100.0%	83.3%	44.4%	75.3%		B (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は評価がBに低下しているが、主なる要因は目的適合性及び効率性の評点の低下である。</li> <li>法人の主なる事業は学校運営に必要な資金の貸付事業と、私立学校法人の教職員に対する退職資金給付事業であり、目的適合性は主に資金貸付事業の実績で評価している。</li> <li>具体的には、新規の借入申込額で目的適合性の指標である目的達成度を評価しており、これまで目標を達成していたところ、令和元年度は目標を下回ったため、目標達成度の評点が低下している。ただし、年度末の貸付残高は増加傾向にあり、貸付事業は一定の成果を上げている。</li> <li>また、効率性については、事業費の減少により人件費比率及び管理費比率の評点が低下しているが、事業費の減少は主に教職員に対する退職一時金の給付額の減少によるものであることから、効率性の低下は限定的なものである。</li> <li>正味財産が減少傾向にあるため、効率的な事業執行に努めつつ、資金貸付事業について、借入ニーズを的確に把握し、貸付件数及び貸付額の増加に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金貸付事業については、令和元年度は目標を下回ったが、年度末の貸付残高は増加傾向にあり、一定の成果を上げていることから、引き続き、各学校法人の経営状況、園児・児童・生徒数の動向等の実状に応じた支援ができるよう、きめ細かな相談体制を充実し、学校法人が制度を有効に活用できるよう努めていく。</li> <li>退職資金給付事業については、引き続き、資産管理委員会等において四半期毎に運用状況や経済見通し等を聴取し、効果的な資産運用配分等により的確な運用に取り組んでいく。</li> <li>なお、正味財産の減少傾向については、会費の増額や事業毎の経費の負担割合の見直しにより、令和3年度から緩やかに解消する予定である。</li> </ul>

令和2年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R2 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合的所見等に対する今後の対応方針
		適合性	計画性	の組織 適正 運営	財務 状況	効率性	合計		評(前 年度 ク)	総合的所見	
6	(福) 山梨県社会福祉 事業団	90.0%	100.0%	100.0%	60.9%	72.2%	74.5%		B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、施設利用率の向上により自主事業収益が増加した一方、聴覚障害者情報センターの指定管理終了に伴う収益の減少や、移転改築した施設の減価償却費の計上に伴う費用の増加により、2期連続で経常損益が赤字となった。</li> <li>施設解体に伴う建物等の除却費用を特別費用に計上したことで、当期活動増減差額の赤字がさらに拡大しており、純資産の減少により自己資本比率の評点が低下している。加えて、施設解体及び運営に係る資金の借入を行ったことにより、借入金依存率が上昇するなど、施設の移転改築に伴う法人経営への影響が継続している。</li> <li>今後、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設の利用控えや事業休止等による減収が見込まれることも踏まえ、引き続き、安心安全で良質な福祉サービスの提供により施設利用率の向上に取り組み、法人の健全経営を維持しながら、今後予定されている施設の移転改築や大規模修繕等を実現するための財源確保に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年3月に改定した経営計画に基づき健全経営に努めているが、財政状況等を踏まえ、今後も健全な経営を維持できるよう、令和3年度に経営計画の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図りながら利用者確保に努めるとともに、コスト意識を職員に徹底し、収入の確保と経費削減に努めることにより経常増減差額の赤字解消に努めていく。</li> <li>また、適正な人員配置と組織体制の強化に努めるとともに、質の高いサービスを安定して提供できるように人材の確保と育成に取り組んでいく。</li> <li>さらに、減価償却費の増加や借入金等に対応するため、収益の確保対策として新たな介護報酬等の加算取得を検討し、法人一括発注、一般競争入札等をできる限り活用して更なる契約方法等の見直しに努めるとともに、事務費、事業費等の経費削減にも努めていく。</li> </ul>
7	(公財) 山梨県生活衛生 営業指導センター	100.0%	100.0%	100.0%	88.1%	88.2%	92.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律の規定に基づき設置された法人であり、国庫及び県補助金を主な財源として運営されているため、安定した経営が維持されている。</li> <li>生活衛生関係営業に関する相談指導件数、研修会等の開催回数、参加人数は高水準で推移しており、目的適合性は高い評価を維持している。</li> <li>自主財源である標準営業約款(Sマーク)の登録手数料については、更新件数の増加により増収となったが、自主財源比率は目標値を下回る状況が続いている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症により、旅館ホテル業や理容・美容業等の生活衛生関係事業者の経営が大きな影響を受けていることから、引き続き、政府系金融機関の融資制度の活用や感染症拡大防止対策に関する研修の実施など、事業者の経営健全化や衛生施設の改善向上等に資するきめ細かな事業実施に取り組む必要がある。また、法人の経営基盤の安定化のため、自主財源の確保に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までの実績を踏まえ、第3次経営基本計画(令和2年度～令和6年度)に基づいて、年度ごとに目指すべき目標が達成されるよう、より着実に事業運営を推進していく。</li> <li>主な財源が補助金であることから、行政施策を補完する融資に係る知事推薦や法律に基づくクリーニング師やクリーニング業務従事者等に対する研修事業の充実に努めていく。</li> <li>今回の新型コロナウイルス感染症対応から、生衛センター、研修会場等に直接来ることができない者に対して、HPや郵便、メールのみならず、リモートを活用した対面による相談や研修の開催方法等についても工夫することで、利用の窓口の拡大に努めていく。</li> <li>公益財団法人全国生活衛生営業指導センターの協力と支援を得て、県内9つの生活衛生同業組合との連携を図り、組合の基盤強化と活性化につながる事業に取り組んでいく。</li> <li>県民生活に極めて関係の深い生活衛生関係営業が地域の健康や福祉などの増進に貢献するため、また、組合の活性化を図るため、行動計画を策定して取り組んでいく。</li> </ul>
8	(公財) 山梨県健康管理 事業団	60.0%	100.0%	90.0%	90.9%	83.3%	87.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検診・検査事業等、地域の保健衛生の向上に寄与する事業を実施しており、収益性が低い中山間地域においても住民検診を積極的に受託するなど、公益目的を達成しながら一般正味財産増減額の黒字を確保している。</li> <li>令和元年度は、平成30年度と比べ新規事業所の獲得人数が増加したものの、住民検診収入及び乳がん検診受診者数が減少しており、いずれの項目においても目標数値を下回ったことから、目的適合性の評価が低くなっている。</li> <li>今後住民検診の減少が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えも生じていることなどから、安心安全な検診体制について周知を行い、積極的な受診を促進することで、受診件数及び受診率の向上に取り組むとともに、安定的な収入の確保を図っていく必要がある。</li> <li>高精度の検診施設の整備については、施設整備や維持管理に要する費用を踏まえた収支の見直しに加え、法人の組織体制や医療人材の確保・育成、他の検診機関との競合状況、今後の人口減少等を踏まえた検診の需給予測等、幅広い視点から分析を行い、慎重に検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も検診(健診)事業の年間を通しての平準化に努め、合理化・効率化に取り組むとともに、閑散期には集中的に営業活動を行うなど新規事業所の開拓により年度目標を着実に達成していく。またコロナ禍でも、定期的に検診(健診)を受けることの重要性や十分な感染防止対策を行っていることの周知を行い、受診率向上・受診者数の増加に努め、安定した経営を目指していく。</li> <li>実施主体や受診者の方々の要望に合致した検診(健診)を実施するための高精度な機器の整備や施設整備については、収入確保策の強化、要員計画等に基づく適切な人材確保を進める中で実施していく。</li> <li>今後も職員の育成に努め、組織が一丸となり地域の保健衛生の向上に取り組んでいく。</li> </ul>
9	(公財) 山梨県環境整備 事業団	100.0%	100.0%	100.0%	68.2%	66.7%	77.8%	・流動比率 ・将来負担 見込 ・債務処理 補助等	D (D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉鎖された環境整備センターにおいて、汚水処理等の維持管理を行うに当たり、県から損失補償や経営支援補助金の交付等を受けていることから、警戒指標3項目に該当し、D評価となっている。</li> <li>一般廃棄物最終処分場の完成に伴い、工事に係る委託料収入及び工事請負費を収支に計上しなくなったことから、財務規模が大幅に縮小し、相対的に人件費比率及び管理費比率が上昇した。一方で、県派遣職員を減員するなど要員の見直しを行っており、人件費の削減が図られている。</li> <li>今後も引き続き、一般廃棄物最終処分場の維持管理に係る受託業務を適切に実施するとともに、環境整備センターにおける汚水処理等の維持管理コストの縮減を図りながら、改革プランに基づく県の財政支援のもと、経営改善に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境整備事業団は、今後も、環境整備センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の運営、廃棄物処理に関する調査研究や普及啓発等、設立目的に沿った業務を行っていく。</li> <li>令和2年度に策定される第四次改革プラン(令和3年度～令和6年度)に基づき、汚水処理等の維持管理コストの縮減等を図りながら、経営改善の取り組みを進めていくことにより、赤字額の縮減に向け最大限努力していく。</li> </ul>
10	(公財) 山梨県緑化推進 機構	100.0%	100.0%	100.0%	86.4%	50.0%	83.5%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、関係団体に対する募金への協力の取組を拡大・強化したことにより、緑の募金収入が増加したことに加え、収支のバランスを保つため、緑の募金に係る公募事業の交付限度額及び交付割合の引き下げなどにより事業規模を縮小したことから、5期ぶりに当期一般正味財産増減額の黒字を確保した。</li> <li>一方、事業規模の縮小等により経常費用が減少傾向にある中、人件費及び管理費は横ばい又は増加傾向であることから、人件費比率及び管理費比率の上昇が続いており、効率性の評価が低迷している。</li> <li>効率的な事業執行に加え、基本財産運用益の増加が今後も見込まれないことから、緑の募金収入の一層の確保を図るため、インターネットやキャッシュレス決済の活用等、超感染症社会にも対応した募金方法の多様化について検討していく必要がある。</li> <li>また、森づくりや緑化活動を広めるため、従来の事業に加え、山村都市交流、森林環境教育、県産木材の利用促進等の新規事業の導入や実施団体の掘り起こしのほか、SDGsの達成支援の取組等についても積極的に実施していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の募金については、これまでの募金手法のオプションとして、募金にも対応した民間の電子マネーシステムの導入なども視野に、より広範に募金への協力を呼びかけていく。</li> <li>収益に見合った事業実施とともに、当機構が実施する事業を対象とした民間財団等からの助成などを検討し、引き続き収支バランスの維持に努めていく。</li> <li>管理費については、現在、必要最低限の人員で事業を実施しており、人件費比率の低減は難しいが、関係団体との連携を強化することなどにより、効率的な運営を図っていく。</li> <li>緑の募金公募事業の中の要件として、山村都市交流、森林環境教育、県産木材利用促進などを明記することにより、実施団体や活動内容の幅を広げていく。</li> <li>当機構が助成する森林整備や緑づくりがSDGsの支援につながることに加え、当機構自ら取り組むSDGsを広くアピールすることにより、当機構の活動への理解を深めていく。</li> </ul>

令和2年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R2 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合的所見等に対する今後の対応方針
		適合性	計画性	組織運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
11	(株) 清里の森管理公社	50.0%	100.0%	100.0%	47.8%	94.4%	68.1%	・経常損益	C (B)	<p>・3期連続で売上総利益額目標を達成できておらず、経営損益の赤字も同じく3期連続となったことから、目的適合性及び財務状況の評点が低下しC評価となった。特に令和元年度は、委託業務の直営化等によりコスト削減を図ったものの、別荘販売に係る仲介手数料やテニスコートなどの利用料収入の落ち込みなどにより、削減コストを上回る大幅な減収となったことから、経常損益の赤字幅が拡大し、警戒指標1項目にも該当している。</p> <p>・赤字による現預金の減少も続いており、流動比率が100%を割り込んでいる。加えて、共益費の過大徴収に係る返還金を特別損失に計上したことにより当期純損失がさらに拡大し、繰越利益剰余金がマイナスとなるなど、純資産の減少に歯止めがかからず、自己資本比率も低下が続いている。</p> <p>・こうした状況を改善するため良好な環境等、魅力ある「清里の森」の集客促進やテナント貸付料確保のための空きテナントの解消等に全力で取り組むとともに、超感染症社会への移行が進む社会情勢等を踏まえ、県が運営する別荘地としての魅力を積極的にPRし、移住や二拠点居住も見据えて新たな客層を取り込むことで仲介手数料収入を確保するなど、さらなる収益向上を図る必要がある。</p> <p>・併せて、踏み込んだ経費削減を進め、一過性ではなく、安定的かつ持続的に黒字を確保できるような経営計画を策定するなど、抜本的な収支構造の改善に取り組み、経営基盤の回復を図っていくことが喫緊の課題である。</p>	<p>・令和2年度においては、これまでの経営改善の取り組み成果が現れ、収益を確保し純資産の増加が期待できる状況である。</p> <p>・支出削減は着実に実施できているものの、テニスコートやパークゴルフの利用料などのアウトドアスポーツは天候の影響を受けることから、テナント貸付料などの安定した収入源確保に特に力を入れていく。</p> <p>・更に、コロナ禍において移住や二拠点居住への関心が高まっており、これを一過性のものとしないうち、入居者確保に向け、HP上での販売物件情報の充実や現地を訪れる顧客へ好印象を与える良好な環境整備のみならず、県外におけるイベントなどのあらゆる機会を活用し、清里の森のPR、認知度向上を推進することにより、新たな客層を取り込むことで、別荘仲介手数料の確保を図り、安定した経営改善を図っていく。</p> <p>・これまでの赤字経営の原因分析・対策を徹底した第四次経営計画を新たに策定し、これを着実に推進することにより、継続して収益を確保することで経営基盤の回復を図っていく。</p>
12	(公財) やまなし産業支援機構	100.0%	100.0%	100.0%	95.5%	55.6%	89.1%		A (A)	<p>・令和元年度は、4期連続で一般正味財産増減額が黒字となり、正味財産が増加したことなどから、自己資本比率が向上した。また、借入金残高の減少により借入金依存率が低下し、財務状況の評価が上がった。</p> <p>・中小企業の経営革新や経営基盤強化等のため、設備投資を行う企業に対し低利で設備の割賦販売やリースを行う設備貸与事業を実施しているが、景気減速に伴う投資意欲の減退や市中金融機関における融資利率の低下等により、事業の利用実績は減少傾向にある。</p> <p>・設備貸与事業に係る割賦販売原価やリース料の減少等に伴い、経常費用が減少した一方、県や国からの受託事業に係る非常勤職員等の増員により、人件費が増加したことから、人件費比率が上昇しており、効率性の評価が低くなっている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していることから、中小企業の総合支援機関として、資金繰りや給付金制度の利用等に係る経営相談、販路拡大、再生支援、事業承継支援等の各種事業をより一層積極的に実施する必要がある。また、設備貸与事業については、制度のメリットの周知等を通じた利用促進に取り組み、超感染症社会を見据えた企業の設備投資を引き続き強力に支援していく必要がある。</p>	<p>・中小企業支援基盤整備事業等の着実な実施により、高度化・多様化する中小企業のニーズに対応するとともに、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた資金繰り、販路拡大、再生支援、事業承継支援等に、より一層積極的に取り組んでいく。</p> <p>・また、設備貸与事業は、さらなる周知により利用を促進していく。なお、適正な貸倒引当金を計上し、将来の貸倒リスクに備えているが、債権管理を徹底するなどして、引き続き、法人の健全経営の維持に努めていく。</p> <p>・コロナ禍により利用が落ち込んでいる産業展示交流館アイメッセ山梨の指定管理業務についても、感染状況に応じて、感染症対策を万全とすううえで、利用促進に努めていく。</p>
13	山梨県信用保証協会	100.0%	100.0%	100.0%	91.3%	88.9%	93.6%		A (A)	<p>・令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、県内事業者の経営環境が悪化したことに伴い、信用保証による資金繰り支援を積極的に対応した結果、大幅な保証料の増加が見込まれる。ただし、収入面においては、責任準備金の繰入も増加するため、収支へのマイナスの影響が予想されるが、一過性のものとなる見込み。引き続き保証協会の公共性や社会的責任を果たすべく、経営の透明性を確保するとともに、効率的な業務運営により経営基盤の一層の強化に努めていく。</p> <p>・これまで以上に金融機関や国、県ならびに市町村、さらには各中小企業等支援機関と連携し、県内中小企業・小規模事業者のライフステージに応じたきめ細かい金融・経営支援に取り組むとともに、利用者である中小企業・小規模事業者及び金融機関にとって活用しやすい環境を整備し、県内経済の発展に貢献していく。また、信用保証業務を通じた的確な金融支援を行うために、より使い勝手が良く、分かりやすい保証業務(制度)の浸透を図るとともに、金融機関・関係機関との関係性を強化し、新型コロナウイルスの影響による資金繰り対応を含めた中小企業・小規模事業者の経営環境の変化に柔軟に適應した支援に取り組んでいく。</p> <p>・代位弁済は落ち着きの様子をみせているものの、県内の経済情勢は先行き不透明なものとなっている。今後は代位弁済の増加も見込まれているところ、信用補完制度の役割や効果を適切に発揮させていくために、迅速な代位弁済に努めていく。また、金融機関・関係機関と情報共有を図りながら、中小企業・小規模事業者の個々の実態を把握する中で実情に即した経営支援・再生支援に取り組んでいく。</p> <p>・回収部門については、厳しい回収環境におかれている状況において、求償権管理の徹底を図るとともに、求償権管理事務停止・求償権整理の適切な実施により回収業務の効率化に取り組んでいく。また、サービスへの委託と解除を適切に実施し、サービスの活用による回収業務の効率化を進めていく。さらに、事業再生の可能性や求償権関係人の再チャレンジなど個々の実情を踏まえた柔軟な対応に努めていく。</p>	<p>・令和元年度は、保証料収入の増加等により引き続き当期純利益を確保しており、良好な財務状況が維持されている。</p> <p>・経常収入の増加に対し、人件費及び管理費が減少したことから、効率性の評価が向上した。</p> <p>・事業者ニーズの適切な把握による、資金需要に沿った新たな保証制度の創設や、事業者にとって資金調達コストのメリットがある県の制度融資の拡充等により、保証制度が活発に利用されたことから、保証承諾金額及び保証債務残高が増加した。一方、景気減速に起因する代位弁済額の増加や、回収環境の厳しさに起因する回収金額の減少もみられ、法人の経営リスクとなっている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に伴い、中小企業の資金繰りは厳しさを増していることから、セーフティネット保証制度等を通じ、企業の円滑な資金調達を支援していく必要がある。一方、代位弁済額の増加も懸念されることから、保証先の経営支援による代位弁済の未然防止を図るなどして、法人の健全経営を維持していく必要がある。</p>
14	(一財) 山梨県地場産業センター	60.0%	100.0%	100.0%	65.2%	66.7%	72.3%		B (A)	<p>・展示販売フロア等の使用料、販売手数料、酒類売上等の自主事業収益が収入の約9割を占めるが、新型コロナウイルス感染症の影響で2月から3月に大幅な減収が生じており、この減収は令和2年度も続くことが予想される。</p> <p>・目的適合性の評価が、前年度と同様に60%と低くなっており、要因としては、入館者数、売上げ、貸室利用料収入が毎年目標を達成できていないことによる。</p> <p>・財務状況は悪化しており、経常損益が黒字から赤字に転換したことと、売上げの減少等により流動比率の対前期増減率がプラスから約10%マイナスになったことが要因である。</p> <p>・職員の削減等により効率的な事業執行に努めているが、収入の減少により人件費比率及び管理費比率の対前期増減率が大幅に上昇し、効率性の評点は低下している。</p> <p>・上記の理由から総合評価がBに低下したが、令和2年度は、令和元年度よりも大きな新型コロナウイルスの影響が予想されるため、入館者数や収入、正味財産が減少傾向にあるといったこれまでの課題を解決しつつ、ネットショップ等新たな取引形態の導入により販路を開拓するなど、感染症に強い経営への転換等により超感染症社会へ迅速に対応していく必要がある。</p>	<p>・新型コロナウイルスによる外出自粛の影響で、今後も来店者数の低迷が続くことが予想されるため、ネットショップの開設の検討を令和2年度内に開始し、令和3年度中の導入を目指す。</p> <p>・令和2年度には、非接触決済サービスの機器を導入するなどの新型コロナ対策を行っており、今後も引き続き感染防止のための機器導入などの対策を行い、安心して来店していただける環境整備に努める。</p> <p>・長期借入金の返済が平成30年度に終了したため、修繕等を含めた今後の施設運営について、経営状況を踏まえ順次検討を進めていく。</p>

令和2年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R2 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合的所見等に対する今後の対応方針
		適合性	計画性	組織運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
15	(公財) 山梨県農業振興公社	60.0%	100.0%	100.0%	85.7%	66.7%	82.2%	・将来負担見込	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、受託事業(積算業務)や自主事業(農地中間管理事業)の増加により収入が増加し、正味財産増減額は黒字となっており、経営評価指標の得点率もA評価の基準である80%を越えているが、金融機関からの借入を行う際に県が損失補償をしているため、警戒指標のうち1項目が該当し、B評価となっている。</li> <li>目的適合性が60%と低い数値となっているが、これは農地貸付面積や新規就農者数が毎年目標を達成できていないことが要因である。</li> <li>長期保有農地の売却差損に係る長期借入金の返済を続けていることに加え、平成27年度に会計検査院の指摘により委託料の返還金が生じたため、令和元年度は再委託先分と合わせ約900万円の委託料の返還を行っている。</li> <li>農地中間管理事業の一層の推進により、農地貸付面積の拡大を図りつつ、農業啓発活動や研修会の開催等により就農希望者への就農支援に取り組む必要がある。また、令和2年度には委託料の返還金の返還が終了する見込みであることから、長期借入金の返済を計画どおり進めるため、積極的な事業の受託により収益性を確保する必要がある。</li> <li>なお、令和2年度は、地権者への賃料の支払いミスが生じたため、効率的な事務処理ミス防止策の実施も含め、内部統制の強化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も公益法人として、担い手の確保・育成事業及び農地中間管理事業を中心とした公益目的事業を実施し農業振興を図るとともに、収益事業の実施により収益を確保し、経営の安定化に努めていく。</li> <li>長期借入金の返済については、引き続き、土地改良積算業務やJR委託調査など収益事業の積極的な受託により収益を確保し、改革プランに基づき計画的に返済していく。</li> <li>緊急雇用創出事業に係る委託料の返還については令和2年度に返還が完了したことから、改革プランに基づき、令和3年度から長期借入金の返済額を増額し、債務の更なる削減を図っていく。</li> <li>また、令和2年度に発生した農地中間管理事業に係る賃料支払いミスについては、あらゆる工程での複数人によるチェック体制を構築するとともに、農地貸借に係る情報を管理する業務管理システムを導入することにより、事務処理ミスの再発防止と業務の効率化に努めていく。</li> </ul>
16	山梨県農業信用基金協会	90.0%	100.0%	100.0%	81.8%	88.9%	88.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保証残高の減少や消費税増税対策として行われた保証料率の引き下げにより、主な収入減である保証料が減少している。ただし、当期純利益は黒字が続いており、当該利益は資本金に繰り入れられていることから、安定した財政基盤が構築されていると判断できる。</li> <li>効率性のうち、管理費比率と職員1人当たりの貸し付け等取り扱い実績の評点が上昇したが、これは職員数が2名減少したことが主な要因である。</li> <li>一方、主な事業である債務保証は、新商品の導入や、保証引受枠の増加、JAIにおける農業資金の貸し出し強化により、平成30年度より令和元年度は約4割、債務保証引受額が増加している。新規引受数、保証残高ともに増加しており、令和2年度は、業務量の増加に対応するため職員2名を雇用していることから、増員に見合う事業の拡大や効率的な事業執行を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な収入源である保証料の安定的な確保のため、令和2年度当初に借入者のリスクに応じた「段階別保証料率」を導入した。さらに令和2年12月からは、早期に保証料収入を確保するため、保証料率に基づいて毎年発生する保証料とは別に、借入時に発生する「一律保証料」を導入した。併せて、「割引率」を導入し、他保証機関よりも優位となるように保証料の見直しをおこなった。今後はこの保証料体系を金融機関や農業者等に浸透させることで保証シェアの拡大を図り、安定的な保証料収入の確保に努めていく。</li> <li>職員2名の減少を補うため、令和2年度に職員を2名採用した。今後も業務の効率性を上げるため、適切な人員配置に取り組んでいく。</li> <li>債務保証引受の増加に伴い業務量が増加する中で、限られた人員による保証業務を行う必要があることから、保証審査システムの導入等、保証業務の見直しを行うとともに、県、市町村およびJA/バンク等の地域金融機関と一層緊密な連携を図ることで、効率的な事業運営に取り組んでいく。</li> </ul>
17	(公社) 山梨県農業用廃プラスチック処理センター	70.0%	90.0%	90.0%	72.7%	94.4%	80.4%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、中国における廃プラスチックの輸入禁止措置の影響により、従来有価販売を行っていた農業用ビニール(農ビ)を有料処理しなければならなくなったことから、リサイクル率が低下し、経営計画の目標を下回ったことにより、目的適合性の評価が低下した。</li> <li>農ビが委託処理物となったことによる処理費の増加に加え、施設老朽化に伴い修繕費が増嵩したことにより一般正味財産増減額が赤字となったことから、財務状況の評価も低下した。</li> <li>市町村からの負担金や県・市町村・JA・農家からの会費等により財源は確保されているが、農業用廃プラスチックの収集・処理量及び有価販売量は長期的に見て減少傾向にある。</li> <li>引き続き、搬入量の維持や分別の徹底によるリサイクル率の向上等に取り組む、農業用廃プラスチックの適正処理を推進しながら、有価販売等による事業収益の確保を図る必要がある。また、経費節減のため、事業の効率的な執行にも引き続き努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村やJAへの広報活動を通じて廃プラスチックの分別指導や意識啓発に努めることにより、リサイクル率の向上を図る。</li> <li>老朽化した施設・加工機械の整理による経費節減に努めるとともに、農ビの処理費の増加及び廃プラスチックの収集・処理量及び有価販売量が減少傾向にあることから、回収袋販売収益等の改善により、法人経営の安定化を図っていく。また、複数の廃棄物処理業者の処理単価等について都度情報収集を行い、引き続き、より安価で安定的な取引が見込める廃棄物処理業者との委託契約を取り交わすよう努めていく。</li> <li>中長期的な経営の合理化を図るため、経営計画(平成31年度～令和4年度)に基づく効率的な事業執行に努める。</li> </ul>
18	(公社) 山梨県青果物経営安定基金協会	100.0%	100.0%	90.0%	90.5%	44.4%	83.3%		A (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、未払金等の流動負債が減少し、流動比率が上昇したことなどから、財務状況の評価が向上し、A評価となった。</li> <li>効率性の評価が下がっているが、これは果樹農家の改植・新植等の状況や野菜価格の動向等、法人の経営努力が反映されにくい外的な要因により事業費が減少したことで、人件費比率及び管理費比率が相対的に上昇したことによるものであり、人件費及び管理費に大きな変動はない。</li> <li>一般正味財産増減額の赤字は軽微であり、収支はほぼ均衡している。一方、管理費等の財源となる特定資産運用益が金利低迷により減少しており、事業積立資産を取り崩して事業を実施している状況であることから、正味財産の減少が続いている。</li> <li>今後も農家の経営安定等に向けた支援事業を確実に実施していくため、経費の削減や事業の効果的・効率的な執行により、法人経営の長期的な安定化に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産野菜の安定出荷や果樹産地の生産基盤強化に向けた改植支援等、今後も農家の経営安定等に向けた支援事業を確実に実施していく。</li> <li>金利低下による基金運用益の減少等により、管理費等の財源の確保が厳しい状況であるが、引き続き、経費の削減や事業の効果的・効率的な執行により、法人経営の長期的な安定化に努めていく。</li> <li>また、令和3年度から3年間を計画期間とする新たな経営計画に基づき、引き続き経営の効率化等に取り組んでいく。</li> </ul>
19	(公財) 山梨県子牛育成協会	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	88.9%	93.5%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハケ岳牧場及びまきば公園の指定管理者となっており、令和元年度においては、県からの指定管理料と施設利用料が収入全体の97%以上を占めている。</li> <li>財務状況が改善しており、具体的には、前年度の評価では平成29年度購入した肥料等とその未払代金が流動資産と流動負債に計上されていたため流動比率の評点を下げていたが、令和元年度の評価ではそれらが無くなり評点が上がっている。また、正味財産の増加と前述の流動資産減少により自己資本比率も上昇している。</li> <li>正味財産増減額は継続して黒字となっており、健全な経営が維持されているが、県内の頭数減少やヨーネ病により受託頭数が減っているため、受託頭数の確保や改良増殖に努める必要がある。また、まきば公園の利用者数が目標を達成できていない状況が続いているため、利用状況の分析やイベントの開催、広報への注力等により、利用者の増加を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハケ岳牧場、まきば公園の指定管理者として、今後も基本協定に基づいて適切な管理運営を行っていく。「県出資法人経営健全化プラン」に基づき、公益財団法人として、適正な法人運営とより一層の合理的な経営を進めていく。</li> <li>ハケ岳牧場については、受精卵移植技術により県有牛の改良を進め、優良子牛の供給により農家のニーズに応えていく。また、甲州牛生産体制整備事業により新牛舎が完成し、牧場機能も強化されることから、新たな業務をPRし、受託頭数の増加を図るとともに、利用農家の拡大に繋げ、法人の健全経営に取り組んでいく。</li> <li>まきば公園については、ホームページにより最新情報を提供するとともに、タッチパネル式デジタルサイネージの活用や近隣の観光施設にリーフレットを置いてもらうことなどにより、他施設と連携した情報発信を行っていく。</li> </ul>

令和2年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R2 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合的所見等に対する今後の対応方針
		適合性	計画性	の組織運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
20	(公社) 山梨県畜産協会	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	50.0%	85.9%		A (B)	<p>・平成30年度は、肉用牛肥育経営特別対策事業の積立金から国への多額の返還があり、その返還金が年度末時点で流動資産(普通預金)及び流動負債(返還金)に計上されていたため、流動比率の評点が大きく低下し、B評価となっていたが、令和元年度はその点が解消されたため、再びA評価となっている。</p> <p>・また、令和元年度は効率性の評価が低下したが、これは人件費の増加に加え、上記肉用牛肥育経営特別対策事業の制度変更に伴い事業費が縮小したことにより、人件費比率及び管理費比率の比率が上昇したことに伴って評点が低下したためであり、一時的なものである。</p> <p>・収入の約6割を受託事業と補助金、残る4割を負担金や受取積立金が占める。管理費比率が上昇傾向にあることから、より効率的な業務執行に努めつつ、受託事業や補助事業が経営に及ぼす影響が大きいいため、自主事業の拡大に取り組む必要がある。</p>	<p>・平成30年度は、肉用牛肥育経営特別対策事業の法制化に伴う緊急対応のため、国の指示により年度をまたぐこととなり、結果として経営評価を下げることとなったが、令和元年度はその点が解消され、再びA評価に戻った。今後も適正な事務処理を行っていく。</p> <p>・令和元年度は、法制化に伴い事業費が縮小した結果、事業費に占める人件費比率及び管理費比率が上昇し、効率性の評価を下げた。今後は、事業費に大きな増減は見込まれず安定していく見通しである。加えて、人件費比率及び管理費比率の抑制に取り組むことで効率性の改善を図っていく。</p> <p>・採算性の観点から、公益事業において集中的に事務の効率化を進めていく。加えて、アニマルウェルフェアや衛生関連事業など新たな事業ニーズに対応した自主事業の拡大や収益事業における自主財源の確保に取り組み、協会の安定的な運営を図っていく。</p>
21	(公財) 山梨県馬事振興センター	90.0%	100.0%	90.0%	86.4%	83.3%	88.0%		A (A)	<p>・平成30年度に比べ大会数や主催大会の参加馬数は減少したが、施設利用者数や強化トレーニング等の参加団体数は増加し、大会開催数や主催大会の参加馬数も目標を上回っており、安定した運営が行われている。</p> <p>・令和元年度は研究機関からの受託事業が実施されなかったことにより収入が減る一方、人件費及び修繕費の増加により、経営評価指標の財務状況の評点が低下している。あわせて、人件費の増加により効率性のうち人件費比率の評点も低下している。ただし、全体として評点の低下はわずかであり、前年度からA評価を維持していることから、経営の健全性は確保されている。</p> <p>・施設の計画的な修繕を行いつつも、経常損益の黒字化を図るため、より効率的な業務執行や大会誘致、委託事業の受託等に積極的に取り組み収益の確保に努める必要がある。</p>	<p>・誘致した大規模大会の継続開催により安定した経営基盤を確立するとともに、新たな合宿や強化トレーニングの誘致や主催大会への参加者を増やすことにより今後も収入増加を図っていく。</p> <p>・さらに、令和3年度は外部受託事業の積極的な実施を図るとともに、引き続き経費削減に努め、経営計画に基づいた効率的な運営に取り組んでいく。</p> <p>・また、研修等の実施による職員的能力向上に加え、今後の大規模大会に向けて計画的に施設の機能向上を図り、サービスの充実に努めていく。</p>
22	(株) 山梨食肉流通センター	60.0%	100.0%	100.0%	69.6%	83.3%	77.7%		B (A)	<p>・令和元9月に当センターに搬入された豚で豚熱の感染が確認され、一定期間と畜場が閉鎖され、枝肉等の処分や場内の消毒作業が行われた。この豚熱の影響で生産者3件が廃業し、肉豚出荷頭数も減少した。これにより、売上(受託販売手数料、と畜解体料等)は大幅に減少し、B評価に低下している。</p> <p>・評価が低下した主な要因は、目的適合性と財務状況の達成率の低さであり、目的適合性については、と畜頭数や枝肉加工収益が例年目標を達成しておらず、低い評点となっている。一方、財務状況については、これまで5期連続で経常利益が生じていたが、令和元年度は経常損失が生じたため、前年度より評点が低下している。</p> <p>・生産者の廃業で肉豚の供給力が低下しており、また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響による需要の低迷も想定されることから、超感染症社会に対応しつつ多くの課題を解決するため、今後はこれまでに以上迅速かつ柔軟な経営改善が求められる。</p> <p>・また、当センターにおける消毒の徹底等による豚熱等伝染病の発生防止対策に加え、異常家畜発見時の県への迅速な通報や伝染病発生時の迅速な対応により、伝染病発生による経営への影響を最小限に食い止めるため、引き続き県との密接な連携が求められる。</p> <p>・経常収益を黒字化し、繰越欠損金を減少に転じさせるため、集荷活動の強化による取扱頭数の確保や、限られた頭数からより収益を生み出すための商品開発、販路開拓、経費削減に向けた効率的な業務執行等積極的な取組を実施していく必要がある。</p>	<p>・豚熱の発生により生産農家が廃業し出荷頭数が減少したが、継続的な集荷活動を実施しており、新たな生産農家からの出荷が始まるなど、回復に向けて頭数の増加を図っている。今後も積極的な集荷活動を行う。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響で、観光事業や冠婚葬祭などが減少したことで高級部位(ロース系)の販売量が減少しているため、小売事業の拡大などで需要喚起を図り、巣ごもり需要等の新たな生活様式に対応していく。</p> <p>・家畜伝染病の発生防止対策として消毒の徹底と有事の際の迅速な対応のため引き続き県との連携を図る。</p> <p>・収益確保のため、手数料収入を拡大させることが重要であることから、と畜頭数を増加させ食肉市場に上場する頭数を増加させることで、市場を活性化し市場手数料を拡大させる。</p> <p>・加工技術の強化やきめ細かな対応をし、加工委託する業者の利便性を向上させ加工頭数の増加を図る。</p> <p>・経費面では、相見積もりを実施し物品等の購入費用を抑えることで生産コストの低減を図る。</p> <p>・施設の老朽化による修繕費の増加は今後も続くと思われるが、優先順位をしっかりとつけ、費用の増加を抑制する取組を実施する。</p> <p>・なお、令和2年度に実施した「甲州牛等販売促進緊急対策事業」での学校給食への甲州牛提供において、他県産の牛肉が混入していた事案について、真相究明を行うとともに、その結果を踏まえた再発防止策を講じ、適正な管理・運営の徹底を図っていく。</p>
23	山梨県道路公社	100.0%	100.0%	100.0%	69.6%	72.2%	79.3%	・債務処理補助等	B (B)	<p>・雁坂トンネル事業の利用料収入が当初策定した経営計画の目標値を下回り、一時的な運営資金の不足が生じたことから、県が長期貸付を行っており、警戒指標1項目に該当している。</p> <p>・令和元年度は、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により道路料金収入が減少していることに加え、前年度からの繰越事業を含めて事業費を積算していることにより、経常損益が赤字となった。経常赤字は3期連続であり、財務状況の評点が低下したが、特別利益に計上されている道路修繕引当金取崩益も含めた当期純利益では黒字を維持している。</p> <p>・令和元年度から翌年度への予算の繰越が少なく、繰越の財源となる修繕準備金繰入額も減少したことから、管理費が減少し、効率性の評価が向上した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、特に富士山有料道路において道路料金収入が大幅に減少している状況であることから、県の支援のもと、道路の維持管理を適正に実施しながら、事業の効果的・効率的な執行や経費の削減に努め、公社経営の安定化を図っていく必要がある。</p>	<p>・雁坂トンネル有料道路では、引き続き、周辺の道の駅、高速道路のサービスエリアなどでリーフレット配付を行うとともに、周辺自治体にも働きかけ、観光面での利用も促進し、通行量の確保を図り、県借入金償還が計画どおり実施できるよう運営に取り組んで行く。なお、道路施設の老朽化対策は、トンネル設備等の修繕に関する計画に基づいて、引き続き適正な維持管理に努めていく。</p> <p>・富士山有料道路では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、通行台数及び通行料金収入が大幅に減少したため、事業を見直して必要最低限の執行とした。令和3年度も例年の通行料金収入は見込めないため、引き続き、優先順位を考慮する中で、経費の削減に取り組んでいく。また、雁坂トンネル有料道路と同様に、富士山有料道路においてもパンフレット等を道の駅等で配布し、利用促進に取り組む。</p>
24	(公財) 山梨県下水道公社	100.0%	100.0%	100.0%	81.0%	88.9%	88.9%		A (A)	<p>・公社の収入の大半が流域下水道接続市町村の負担金を財源とした県からの委託料であることから、安定した経営が維持されている。また、令和元年度は2期ぶりに一般正味財産増減額が黒字となった。</p> <p>・桂川清流センターにおいて包括的民間委託の本格実施が始まるなど、包括範囲の拡大によるコスト縮減が進んでおり、3期連続して縮減額の目標を達成したことから、目的適合性の評価が向上した。</p> <p>・労務単価の上昇等により事業費が増加したが、人件費及び管理費の増加は抑えられていることから、効率性の評価が向上した。</p> <p>・引き続き、公社が蓄積した技術やノウハウを活用して、施設の適切な維持管理を実施するとともに、下水道技術の維持・向上等を図るための人材育成にも取り組む必要がある。また、今後、人口減少等による各市町村における下水道使用料収入の減収や、施設の老朽化による施設更新・修繕の増加等が見込まれることも踏まえ、今後も、包括的民間委託等による経営の効率化に努める必要がある。</p>	<p>・公益財団法人として、収支相償の原則に基づき収入・支出の計画的な執行を継続し、安定した経営の維持に取り組んでいく。</p> <p>・令和3年度は次期(令和4年度～令和6年度)包括的民間委託の発注準備を行う計画であり、継続して流域下水道維持管理事業の効率化を図り、コスト縮減に取り組んでいく。</p> <p>・令和3年度は次期(令和4年度～令和6年度)経営計画の策定を行う計画であり、人件費及び管理費の抑制を念頭に引き続き健全な経営に努めるとともに、人材育成に関する施策を充実させて下水道技術の維持・向上を図り、併せて大規模災害への対応力の強化を図っていく。</p> <p>・流域下水道維持管理事業における施設の老朽化について、蓄積した知見に基づき対象施設を序列化して維持・修繕計画に反映させ、経営の効率化に努めていく。</p>

令和2年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R2 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合的所見等に対する今後の対応方針
		適合性	計画性	の組織運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
25	山梨県住宅供給公社	90.0%	100.0%	100.0%	78.3%	77.8%	84.0%	・借入金依存率 ・債務超過 ・将来負担見込 ・債務処理補助等	D (D)	<p>・過去に発生した事業損失により債務超過の状態となっており、借入金削減のため、県から債務処理補助金や利息軽減のための短期無利子貸付などの財政支援を受けていることから、警戒指標4項目に該当し、D評価となっている。ただし、令和元年度も引き続き、県営住宅等管理事業や賃貸施設等管理事業等の実施や県の財政支援により、経常利益の黒字を確保しており、「第三次改革プラン」の目標達成に向け、借入金の削減及び繰越欠損金の圧縮が順調に進められている。</p> <p>・これまで簿外処理されていた県営住宅の退去者負担修繕費用相当額について、令和元年度包括外部監査の指摘により、公社会計に計上されることとなり、管理の適正化が図られた。</p> <p>・今後も、「第三次改革プラン」に基づき、県の財政支援のもと、適正な事務の執行や経費削減により着実に利益を確保し、債務の解消に努めるとともに、山宮南団地や分譲地内に残存する附帯施設等の保有資産の整理を行い、解散に向けた事業の縮小整理を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>・また、債務の清算には、解散時に借入金残高と公社保有土地の実勢価格がバランスしている必要があることから、今後の社会経済情勢の変化による地価下落の動向を注視していく必要がある。</p>	<p>・令和20年度を目途とする公社解散へ向け「第三次改革プラン」に基づき適切な事業実施や効率的な組織体制等の下、引き続き借入金の返済や繰越欠損金の解消に努めていく。</p> <p>・事業の縮小整理については、公社賃貸住宅の山宮南第二団地について、令和4年度の事業廃止に向け必要な手続き及び解体工事を計画的に進めるほか、分譲地内にある付帯施設等の保有資産については売却等に取り組んでいく。</p> <p>・また、公社保有土地の地価については、改革プランへの影響を考慮し、地価調査等により今後の動向に注視していく。</p>
26	(公財) 山梨みどり奨学会	60.0%	90.0%	100.0%	90.5%	66.7%	83.1%		A (A)	<p>・令和元年度は、大口の寄付がなかったこと、公認会計士に対して会計業務に関する顧問料を支出したことなどから、一般正味財産増減額は赤字となった。また、周年事業の実施のため管理費が大幅に増加したことから、効率性の評価が低下した。</p> <p>・育英奨学金貸与事業は、貸与を受けた者からの返還金を主な原資としており、返還が着実に履行されるのが安定的な事業継続にとって必要不可欠であるが、近年滞納額及び滞納率が増加しており、多額の返還未済額が生じている。目標としている返還率も6期連続で達成できておらず、滞納者に対する返還金回収の促進が大きな課題となっている。</p> <p>・引き続き、資産の効果的かつ効率的な運用や寄付金の受入等により、奨学金事業の財源確保に取り組んでいく必要がある。また、新たに策定した規程等に基づき、被貸与者の滞納状況や資力等に応じた債権管理を厳格に行いながら、返還金回収対策の一層の強化を図るとともに、近年の法改正の動向等も踏まえ、職員の債権回収に係る知識習得の促進と併せ、回収業務の今後の進め方について検討していく必要がある。</p>	<p>・交通被災遺児奨学給付事業及び修学奨励給付事業については、一定規模の寄付金を確保できているが、運営費の財源となる基本財産の運用益については厳しい状況が続いているため、寄付金の確保と併せ、効率的な財産の運用に取り組むとともに、引き続き、法人事業全体について公認会計士の指導を受ける中で、管理費の適正な執行を含め健全な事業運営に努める。</p> <p>・育英奨学金貸与事業においては、増加している返還滞納額を減少させるため、より一層、電話での督促や臨戸訪問等を行い、経営計画の目標値である回収率85%の達成を目指すとともに、回収が難しい債権については、本年度整備した債権管理規程等に基づき、債権処分についても検討を進めていく。</p> <p>・また、近年、貸与者数が減少している状況にあり、限られた人員や財源の中で、今後は、債権回収業務に注力していく必要があることから、職員の債権回収に向けた知識の習得等をはじめ、有効な債権回収の方策について検討を進めていく。</p>
27	(公財) やまなし文化学習協会	60.0%	100.0%	100.0%	88.1%	77.8%	85.6%		A (A)	<p>・県や市からの指定管理料及び業務委託料が収入の9割を占めており、経営状況は業務の受託状況に大きく依存するが、基本的に受託内容は施設の管理や組織運営であるため、継続的受託による、安定した経営が続いている。</p> <p>・評価は前年度に引き続きAとなっているが、評価指標のうち目的適合性と効率性の得点率が低下しており、特に目的適合性は60%と低い達成率になっている。</p> <p>・両指標とも利用者の減少がポイントの低下につながっており、これは、令和2年3月以降新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の休館や事業の休止等が行われたことが大きな要因と考えられる。ただし、男女共同参画推進センターについては、感染症拡大前から利用者数が減少傾向にあったことから、より詳細な要因分析や、利用者ニーズの分析等により、利用者増加に向けた対応策を早急に講じる必要がある。</p> <p>・特に令和2年度は、コロナウイルスの影響を踏まえ、超感染症社会へ対応した施設運営への転換を図りつつ、利用者減少の問題についての積極的な対応を行う必要がある。</p>	<p>・男女共同参画推進センターの利用者数は、進捗管理の徹底などの取組により、令和元年12月末時点では、対前年比2%増となるなど一定の効果が表れたが、その後の新型コロナウイルス感染拡大により、令和元年度実績は結果的に約7%の落ち込みとなった。引き続き、多様な県民ニーズの的確な把握とその分析に基づいた事業を積極的に展開するとともに、未利用企業等をはじめとした県民に幅広くかつ工夫した広報を行うことにより、施設利用の促進を図っていく。</p> <p>・今後も経営計画に基づき、これまでの実績と蓄積したノウハウを生かし、利用者のサービスの向上の視点に立って指定管理業務や受託業務に取り組むことにより、健全で安定した経営基盤の確保に努めていく。</p> <p>・また、新型コロナウイルス対策を十分に行い、利用者にとって安心・安全なサービスを提供していくとともに、時代に即したデジタル化対応等も積極的に進めていく。</p> <p>・情報共有を図る職員会議や、専門性を高める職員研修、新規採用職員の育成指導については引き続き充実を図り、効率的で安定した組織づくりに取り組んでいく。</p>
28	(公財) 山梨県青少年協会	60.0%	100.0%	100.0%	95.2%	50.0%	83.3%		A (B)	<p>・令和元年度は、収入の多くを占めていた科学館の指定管理業務が受託できなくなった初年度であり、法人の財務規模は大幅に縮小したが、事業規模に見合った組織及び運営体制に見直しを行ったことなどにより、平成30年度に引き続き一般正味財産増減額の黒字を確保した。また、科学館関係の未収金、未払金の精算が完了し元の水準に戻ったことにより、流動比率が向上するとともに、正味財産が増加したことにより自己資本比率も向上したことから、財務状況の評価が改善しA評価となった。</p> <p>・一方、事業費が減少したことから、人件費比率及び管理費比率が相対的に上昇し、効率性の評価が低下した。</p> <p>・指定管理業務を受託している4施設すべてにおいて利用者の減少傾向が続いており、目標としている施設利用者数も4期連続で達成できていない。</p> <p>・今後、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者の更なる減少が見込まれることから、感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を徹底しながら、県民ニーズを反映した青少年の健全育成事業を展開することにより、利用者数の回復を図っていく必要がある。</p>	<p>・公益目的事業の拡充を行い人件費比率及び管理費比率の上昇を抑制し効率性の向上に努めていく。</p> <p>・引き続き、利用者アンケートの分析を行い利用者ニーズに即した施設運営、事業展開を行うと同時に、ホームページのリニューアル等により広報を強化し、利用者増を図っていく。</p> <p>・引き続き、経費節減の徹底を図り経営計画に基づいた経営体制の強化を図っていく。</p> <p>・感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を徹底しながら、青少年の健全育成事業を展開し利用者確保に努めていく。</p>
29	(公財) 山梨県暴力追放運動推進センター	100.0%	100.0%	100.0%	90.5%	88.9%	93.3%		A (A)	<p>・基本財産は国債により運用され、その運用益が収入の5割程度を占めるが、国債の買い換え時期の工夫により、少しずつではあるが収益を伸ばしている。</p> <p>・一方、もう一つの収入の柱である受取会費・受取寄付金は、どちらも前年度より減少している。</p> <p>・全体としては、前年度と同程度の収入を確保しつつ、支出もほぼ前年度同額となっており、収支相償を満たしつつ堅実な事業執行が行われている。</p> <p>・経営評価の各指標も、前年度から若干の増減はあるが、全体として高い達成率となっている。ただし、令和元年度は、不当要求防止責任者講習会の受講者が目標を達成できていないため、目標達成に向けた一層の努力が求められる。</p> <p>・金利が低迷し、基本財産等運用益の増収が見込めないため、受取会費・受取寄付金が減少しないよう、広報等による積極的な周知・PRを通じて県民の認知度の上昇、理解の醸成を図るとともに、講習受講者確保や経費の削減等について限られた財源でより効果的・効率的な事業執行に取り組む必要がある。</p>	<p>・基本財産は、継続して専門家等の意見を聞くなど、適時適切な運用に努める。</p> <p>・受取会費・受取寄付金は、他県で実施している方法を参考にするとともに、ホームページ等を活用した新たな財源確保にも取り組み、寄付金・賛助会費の増収に努めていく。</p> <p>・主要事業の不当要求防止責任者講習会の受講者数が減少しているが、各種事業を通じて講習の重要性を積極的に周知・PRし、目標達成に向け取り組んでいく。</p>